

令和5年度第1回会議尼崎市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和5年10月23日（月）午後1時～午後2時20分

出席委員：7人

伊藤委員（会長）、白川委員、常行委員、徳山委員、前田委員、萬代委員、若竹委員

事務局：6人

社会教育部長、スポーツ推進課長、保健体育課長、スポーツ推進課係長2名、スポーツ推進課主事

傍聴者：なし

議題1 令和5年度 尼崎市スポーツ推進計画の進捗管理について

委員：基本方針4に記載の市民スポーツ祭と市長旗杯大会の開催の趣旨について知りたい。

事務局：市民スポーツ祭は体育協会に委託しており、概ね4月から9月末までに開催される各種目別協会が開催する大会である。市長旗杯大会は、9月から3月までに行われる体育協会会長杯・市長旗という名目で、体育協会会長と市長という冠2つで開催している。その中にはマスターの大会も含まれている。

委員：体育協会に委託しているということか。

事務局：両大会とも体育協会に委託している。

委員：春と秋両方とも市と体育協会とが一緒になって開催しているということか。

事務局：そのとおりである。

委員：もう少しコロナが落ち着いてくれば、基本方針4に記載の各イベントの参加者数も伸びてくるであろうし、盛り上がりを見せているTリーグも誘致するという事で、大会誘致を通じて、「見る」から「する」に誘導していけたら良いのではないでしょうか。

委員：昨今、バスケ、ラグビー、バレーボールなどの各種目において、日本の選手が活躍している。空手がオリンピック種目になったことで、姫路のスポーツ少年団では約300人だった空手の団員がオリンピック開催後には約1500人にまで増えた。尼崎でも各種目で団員数が増えているのか。

事務局：全国的に子どもの数は減ってきている中で、体育協会の会員数はほぼ横ばいという状況であり、実質的には増えていると言えるのではないかと思われる。体育協会の会員数が極端に減っているということはない。種目別の中での多少の増減はあるが、全体的に見ればほとんど減少していないという状況である。

委員：ソフトテニス協会では、ジュニア向けに指導を行っている団体に対して、補助金を出している。先日、体育協会内で視察会を開催したラグビー協会は体育協会の中でもジュニアへの指導体制が整っていると思う。体育協会としては各種目のジュニアの数を把握していないが、人気のあるスポーツやジュニアの受入れ体制が整っている種目にジュニアが集まる傾向があると思われることから、各協会においてジュニア

アの受け入れ体制を整えることが競技人口を増やすことにつながると考えている。

委員：ワールドカップやオリンピックなどの大きな大会で注目された種目の競技人口が増える傾向にある。

基本方針2の成果の中で、「さわやか地域スポーツ活動」に3,354人が参加し自主グループが形成されたとあるが、どのようなグループが形成され、どのような活動を行っているのか。

事務局：「さわやか地域スポーツ活動」は、市内の公園全6か所で行っている。以前、難波公園において市の事業として2年間実施したが、スポーツ推進員の人数や参加者数を踏まえ、集まっている参加者の方に対して自主的にやってみないかとお声をかけたところ賛同が得られたので、現在は市主催ではなく地域の方々の自主的な活動として実施している。市主催事業のときと比較しても参加人数は減っていないと聞いており、毎週水曜日に8～9人ほどで集まってモルックを行っている。道具は市から貸している。

委員：高齢者の方が中心となって活動されているのか。

事務局：そのとおりである。

委員：基本方針1の学校開放運営委員会の地域運動会について、先日立花西小学校で地域開放運動会があった。地域の方との障害物競争など学校の体育大会では取り扱わない部分を学校開放運営委員会による地域運動会で企画してもらえて感謝している。

事務局：学校開放運営委員会の地域運動会の開催実績としては、昨年度は5校実施、今年度は21校中13校が実施した。コロナ禍においては全く開催できず、今年度もコロナ禍前の実施校数には戻っていないが、令和4年度から少しずつ実施校数が増えている。子ども向けのみならず、地域全体向けの行事として地域で盛り上げていただき、あまっこの体力向上につながってほしいと思う。

委員：基本方針3の健康ふれあい体育館の整備や地区体育館の長寿命化など、施設の整備に関しては、もう少し時間が必要であるように思われる。

議題2 中学校運動部活動等の地域移行に係る取組状況について

委員：指導者に関しては、スポーツ振興事業団や体育協会を除くと、園田学園女子大学の学生か。

事務局：そのとおりである。団体として関わってもらうのは、園田学園女子大学の学生である。学生だけでは運営上不安な点もあるため、必ず2人同時に指導にあたってもらい、当初は顧問や事業団にも立ち会っていただくなどして対応していく。また、園田学園女子大学の部の社会人コーチにも関わっていただく形で考えている。

委員：吹奏楽部の地域移行の実施は中央中学校だけであるか。

事務局：そのとおりである。

委員：吹奏楽部の指導者はどういう方か。

事務局：吹奏楽部の指導者については当初、尼崎市吹奏楽連盟に依頼をしようとしていたが、

指導者が見つからなかったため、現在外部指導者として来ていただいている方に土日も指導してもらう方向で調整している。

委員：モデル校に係る希望校調査の中で「是非希望」「関心がある」と回答した学校は17校中7校ということであるが、残りの10校の学校としてのご意見は把握されているか。

事務局：10校中9校の主なご意見は、本当のところは分からないが、全ての顧問が負担を感じながらも部活動の意義を感じて指導しており、引き続き顧問が指導を続けていきたいということであったので、学校としてはモデル校になることを希望しないという回答であった。また、平日と休日の指導者が異なる点が生徒たちの不安やとまどいに繋がるのではないかという懸念があるため、今回はエントリーしないというご回答をいただいた学校もあった。

委員：大庄中学校では、各顧問に確認したところ、引き続き顧問が部活動を続けたいという回答であったので、今回のモデル事業にはエントリーしなかったが、今回のモデル事業を通して、今年度の成果と課題を踏まえた上で来年度に繋げていけたら良いと思う。顧問は横の繋がりががあるので、課題等を情報共有することが可能である。

指導者の確保の問題もあると思うが、指導者と生徒の人間関係がとても大事であるから、可能であれば指導者を固定するのが望ましい。ただし、そこで勝利至上主義という考え方が生まれないように、スポーツの楽しさなどを伝える場であるべきである。土日両方練習するとガイドラインにそぐわなくなり、中学校体育連盟の大会にも出場できなくなるので注意が必要である。指導者の確保と財源の問題が気になる場所である。

委員：委員の言うとおりに、指導者を固定することは、モデル事業を実施する上で重要なことであると考えます。毎週のように指導者が変わると指導内容も変わってしまう恐れがあるので、園田学園女子大学の学生には研修などを通じて、指導方針などを周知徹底していく必要がある。

事務局：保護者説明会などで様々な疑問点やご意見が出ている。現段階では他都市の事例などを参考にしにくい中で、我々としても分からないところから手探りで始めている。

特にこの審議会の中では数か月に1度のご協議ということになるため、なかなか意見を言っていただくのは難しいかもしれないが、是非ともお気づきの点があればご意見をいただきたい。

委員：10校中9校は顧問が精力的であるため、モデル事業にはエントリーしていないとのことであるが、顧問が精力的であれば、これまで通り顧問が指導を続けて良いのか。働き方改革の話をおいておくと、指導者が変わることによって混乱を招くことも想定されるから、個人的には引き続き顧問に指導を続ける意思があるのであれば顧問に指導を続けてもらう方が望ましいという思いがある。全中学校の部活動の地域移行を目指しているであろう市側と学校現場との間に方向性の違いがあるように感じる。

事務局：顧問の希望により引き続き土日も指導を行う際に、顧問が指導中に事故に遭って、

例えば骨折により1ヶ月入院となった場合、学校管理下の部活動として整理するのであれば公務災害扱いになって給料や勤務成績に影響はない。一方で地域クラブ活動として整理するのであれば私的な活動の中での怪我や入院となるので、場合によっては給料に響くこともある。学校管理下での活動とするのか、私的な活動とするのかについて現段階では整理しきれていないが、担当としては、部活動に関わりたいたいという顧問の熱意は尊重されるべきだと考えている。

また、顧問の人事異動の影響も受けると想定される。教員の人事異動により顧問が変わることで、地域部活動になるか学校部活動になるのかの取り扱いが変わる可能性があるし、それが分かるのは中体連のチーム登録が既に終わっている年度末になる。当面は平日の部活動が続くので、その辺りの整理は時間をかけて実務上の段取りを含めて考えていきたい。

委員：スポーツ庁としては、最終的に中学校部活動を地域に移行しようとしている。そこに至るプロセスの中に様々な課題があり、尼崎市に限らず、全国で迷いながら取組を進めていっている最中であると思う。モデル校を選定して取組を進めながら、課題を抽出し、次のステップに進んでいけたら良いと思う。

事務局：この先の進め方については、国や他都市の動向も見据える必要があるが、各自治体にそれぞれ特性があり、一律的に地域移行できるのか疑問に感じている。地域移行を進めていくにしても、学校側にそういう機運が醸成されないと難しい。そのためにモデル事業を通して課題を抽出しながら、顧問や学校に対して土日は休む、地域クラブ活動に移行するという機運の醸成を図っていく必要がある。しかしながら、指導者確保の体制を整備しないと立ちいかななくなるため、将来的には地域クラブ活動に移行する方向性に向かって進むが、それまでの過程において、やる気のある顧問には部活動を続けてもらい、土日の部活動に負担感を持つ顧問の部活動にはモデル事業を活用してもらおうという形で、当面は併用して進めていきたい。

委員：保護者向け説明会を行っているとのことであるが、保護者の反応は？

事務局：保護者の反応は様々であるが、事業団が指導に入ることによって専門的な指導をしてもらえるとの期待の声もある一方で、どのように変化するのかという不安の声もある。学校部活動の延長として取り組みを始めているが、学校管理外の活動であるため、事務局や指導者がどこまで負担をするのか悩ましい。例えば、事務局としては、無断欠席をした生徒の保護者への連絡はしない方向で考えているが、保護者向け説明会の中ではその対応に反対する声もあった。指導者の負担や責任が増すと、指導者の確保にも影響が出る恐れがあるので、モデル校の対象校となる親にとっては学校部活動との違いにとまどう部分もあるかもしれないが、ご協力をお願いしたいと考えている。

事務局：保護者からの意見は顧問の現在の指導状況に左右される部分もある。属人的ではなく、システムチックにどのように持続可能な体制を構築するか。柔軟に対応していきたい。

委員：移行期であると思うが、来年度の大会は地域部活動として出場できるのか。

事務局：今年度の大会はチーム登録が間に合わなかったので、学校部活動として出場する。

来年度向けのチーム登録は2月頃の予定であり、予算の調整もある程度済んでいると思われるため、早めに各校に意向調査を実施して各校の意見を聞き、希望する学校については地域部活動としてチーム登録できるように進める。

委員：まずはモデル校での取組を進めていきながら、課題の抽出を行っていけば良いのではないか。

以 上